

令和2年9月18日更新

学生・教職員の皆様へ

危機管理室長

飲食を伴う懇親会、交流会、コンパ等の宴会の中止について

学生・教職員の皆様については、今後も飲食を伴う懇親会、交流会、コンパ等の宴会は中止し、濃厚接触の機会を減らすよう努めてください。なお、少人数での外食等すべてを制限するわけではありません。

ただし、少人数で外食等する場合であっても、新しい生活様式の実践例を踏まえた行動をとってください。

特に留意すべき事項は下記のとおりですので、一人ひとりが感染予防を徹底する行動をしていただけようをお願いいたします

記

- ・飲食店を利用する際はガイドラインを遵守している店舗を選び、マスク着用、ソーシャルディスタンス等感染予防対策を徹底する。
- ・会食や飲み会時に会話を控え、会話する場合も小声で行う。
- ・お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避ける。
- ・飲食前後の会話の際はマスクを着用する。
- ・大人数での会食や飲み会等を開催しない、参加しない。
- ・これまでクラスターが発生しているような施設や3密（密閉・密集・密接）が重なる場所での長時間の滞在は避ける。
- ・体調が悪い時は外出しない。
- ・「[接触確認アプリ（COCOA）](#)」を積極的に活用する。

参考：

- ・[新北海道スタイル「集中対策期間」（北海道）](#)
- ・[道からのお願い【注意喚起】（北海道）](#)
- ・[「新しい生活様式」の実践例（厚生労働省）](#)